

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和2年4月17日(金曜日)
開催場所	新庄市役所第1・2会議室
出席委員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時57分より、教育長のあいさつで、4月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期4月17日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が山村明德委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和2年3月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

- (1) 新庄市新型インフルエンザ等対策本部運営要綱の一部を改正する訓令について
- (2) 新庄市職員の人事評価実施規定の一部を改正する訓令について
- (3) 出勤簿管理規定の一部を改正する訓令について

(教育次長兼教育総務課長) 3点続けて報告させていただきます。まず1点目の「新庄市新型インフルエンザ等対策本部運営要綱の一部を改正する訓令について」でございますが、2ページをご覧ください。令和2年3月31日付で市長、議長、教育長などのそれぞれの行政機関の長の命で、合同で訓令を出しております。看護師養成所開設準備課が昨年度末をもって廃止されたことに伴いまして、これに係る文言を削除したものになります。なお、この施行につきましては令和2年4月1日からになります。続きまして9ページをご覧ください。2つ目の「新庄市職員の人事評価実施規定の一部を改正する訓令について」ですが、これにつきましても合同の形で3月31日に訓令を出しております。この具体的な内容でございますが、今年度より会計年度任用職員の制度に移行したことに続きまして、これまで一般職の職員のみであった評価の対象者に会計年度任用職員を加えること

となるものです。例えば11ページ、第3条(1)が一般職に属する職員で今まで対象となっておりましたが、(2)に会計年度任用職員を加えております。以下、それに合わせて会計年度任用職員を加える形の改正となっております。次に3点目です。「出勤簿管理規定の一部を改正する訓令について」ですが、16ページをご覧ください。この訓令につきましても合同の形で3月31日に出しておりますが、具体的には人事評価と同様にその規定の対象に会計年度任用職員を加える改正となります。これにつきましても施行は4月1日でございます。以上です。

(教育長) 只今3件の報告案件がありましたが、1つは看護師養成所開設準備課が廃止となったことによるもの、それから会計年度任用職員の制度が始まったことに伴うものとして訓令が出されたと言うこととなりますが、何かご質問はありますか。無ければ次に進みます。

6. 議事

なし

7. その他

なし

8. 閉会

午後2時06分、4月の定例教育委員会を閉会する。

5月定例教育委員会を、5月28日(木曜日)午前11時00分からの萩野学園の学校訪問に続き、午後2時00分より市役所第1・2会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____